

選挙管理委員会会議録

選挙管理委員会 10月 第4回 臨時会	
1. 会議の日時	令和3年10月31日(日) 10時00分開会 10時20分閉会
2. 場 所	選挙管理委員会室
3. 出席委員	高埜委員長、此島委員長職務代理者、関口委員、丸山委員
4. 出席書記	橋爪事務局長、大竹係長、伊丹書記
5. 記録書記	伊丹書記
6. 議 案	
7. 報告事項	
	開票事務の進行について (資料No.1のとおり説明を行った)
	令和3年10月31日執行 衆議院(小選挙区選出)議員選挙 各期日前投票所の投票者数 (資料No.2のとおり説明を行った)
	投票所の視察について (資料No.3のとおり説明を行った)
委員	国民審査は、読取機を使うのか
事務局	読取機を使用して読取機で読めない票を人が判断することになる。 ×が枠内に記入されていれば読取機で集計されるが、それ以外の票は人の目で判断することになる。
委員長	苦情は多かったか。
事務局	「お知らせ」と「選挙公報」の遅配等の苦情が多かった。
委員	「選挙公報」と「テレビ放映」のくじの決定が決まらないと選挙公報は印刷して配布することはできない。
委員長	選挙公報の印刷は区で行うのか。
事務局	東京都選挙管理委員会が印刷して各区に配布、区は各世帯への配布を行う。
委員長	選挙会はなぜ開催するのか
事務局	豊島区は10区が合区の選挙長となるため練馬区、中野区、新宿区の開票結果を集計・確認して11月2日に選挙会が東京10区の開票結果を決定する。東京都選挙管理委員会が当選の告示・当選証書付与を行う。
8. その他	